

議長／ただいまから、令和7年第4回千代田区議会定例会継続会を開会します。

日程第1を議題にします。

小野なりこ予算特別委員長から、同委員会の審査経過及び結果について、報告をお願いします。

予算特別委員長。

予算特別委員長／全議員で構成する当予算特別委員会に審査を付託された議案の審査経過及び結果を報告いたします。

議案第53号令和7年度千代田区一般会計補正予算第3号は、病児・病後児保育事業及び公園・児童遊園の整備の各事業に要する経費として、3億円を予算計上するものです。

この結果、補正後の一般会計予算額は757億4323万1000円となります。

また、債務負担行為の補正として、(仮称)四番町公共施設整備及び神田橋公園の整備の各事項を追加するとともに、内幸町ホール改修工事の事項を廃止及び追加するものです。

質疑の中で、病児・病後児保育事業開設準備については、期間中に変更が出てきた場合でも柔軟な対応を区が考えていること、病児・病後児保育施設として開設を予定している場所は、診療所と同じ建物ではないものの、医師がすぐに駆けつけることができる距離に整備する見込みであること。

神田橋公園の整備については、安全面に不安があるとの声があったことから、一般の公園より若干明るめの照明を設置する予定であること。

ボール遊び広場については、ボール遊びを夜間も行いたいとの意見はあるものの、安全対策の面から夜間は施錠するとともに、防犯カメラの設置や青色パトロールカーの警備強化を図る予定であること、遊具広場は高速道路の出入口も近くにあることから、事故のないよう、十分な対策をしっかりと行っていくこと。

ボール遊び広場の整備にあたっては、競技の専門家の意見も伺いながら、ボール遊びがしやすい広場としていくこと。

水飲み場の設置場所や数については、ほかの広場の利用状況や夏場の暑さ対策を考慮した上で検討していくこと、噴水広場の名称では、水遊びができる場所と認識できない場合も考えられるとの指摘を踏まえ、名称を、親水広場にしたいと考えていること。

公園の整備にあたっては、防災対策の視点も考慮し、早急に検討すること。

(仮称)四番町公共施設整備については、工期延長の遅れによる工事費の総額は、昨年4月の働き方改革関連法施行後、費用が高くなる傾向にあること。

工期延長にあたっては、3回目の契約変更前の段階で働き方改革関連法施行は分かっていたが、様々な要因を考慮する必要があることから事前に設定することは難しいが、区はその要因について引き続き丁寧で分かりやすい説明に努めていくことなどが明らかになりました。

質疑を終了し、討論の省略を図り、採決を行った結果、議案第53号令和7年度千代田区一

般会計補正予算第3号は、賛成全員で可決すべきものと決定いたしました。

以上で、当予算特別委員会に審査を付託された補正予算議案の審査経過及び結果の報告を終わります。

議長／お諮りします。

ただいま報告のありました議案第53号令和7年度千代田区一般会計補正予算第3号は、小野なりこ予算特別委員長の審査報告どおり決定したいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長／異議なしと認め、決定します。

以上で、本日の日程を全て終了しました。

次回の継続会は、12月9日午後1時から開会いたします。

ただいま出席の方には、文書による通知はしませんので、御了承願います。

散会します。